

参考データ等

1. 全国レベル及び地域レベルにおける人材養成の現状	1	参考1 国公立大学の財政の状況	29
(1)過去の答申の整理①	2	(1)大学への公財政支出の国際比較	30
(1)過去の答申の整理②	3	(2)主要な財政的支援の推移	31
(2)地域別の進学状況	4	(3)国立大学関係	32
(3)国立大学の状況	7	(4)公立大学関係	35
(4)大学と地域との連携	12	(5)私立大学関係	38
2. 機能別分化と大学間連携	15	参考2 主要国の状況	41
(1)アメリカの州立大学と中教審の機能別分化	16	(1)大学数や進学率等に関する国際比較	42
(2)大学の機能別分化を踏まえた施策展開	18	(2)アメリカ	43
(3)国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等	19	(3)イギリス	45
(4)国公立を通じた大学教育改革の支援の充実	20	(4)フランス	47
(5)国公立を通じた大学教育改革支援プログラム	21		
(6)大学の機能別分化と大学間ネットワークの促進	25		
(7)大学間ネットワークの例	26		

1. 全国レベル及び地域レベルにおける人材養成の現状

(1)過去の答申の整理①

「21世紀の大学像と今後の改革方策について(答申)」(平成10年10月26日 大学審議会)

○ 国立大学が果たすべき機能

国立大学が果たすべきことが期待される機能

- ①計画的な人材養成の実施など国の政策目標の実現
- ②我が国の学術・文化等の面から重要な学問分野の継承
- ③社会の変化や学術研究の進展に応じた先導的・実験的な教育研究の実施
- ④各地域特有の課題に応じた教育研究の実施とその解決への貢献及び都市圏のみでなく全国的に均衡のとれた大学配置による教育の機会均等の確保への貢献
- ⑤学生が経済状況に左右されることなく自己の関心・適性に応じて高等教育を受ける機会を確保することへの貢献

○ 公立大学の発展の方向

それぞれの地域における社会、経済、文化の更なる向上発展への貢献のため各地域社会の様々な要請等にこたえることが特に期待されている。

そのため、より一層教育研究機能の強化を図り各大学が特色ある発展をしていくことが重要。

○ 私立大学の多様な発展

各大学の多様な発展を一層促進するためにも、私立大学について特定の固定的な機能を想定することは適当ではない。

そのため、各大学がそれぞれの建学の精神にのっとり自主的な運営により、社会の多様な要請等にこたえつつ、人文・社会・自然の諸科学の様々な分野にわたってより一層教育研究機能の強化に努め特色ある教育研究を展開し多様に発展していくことが重要。

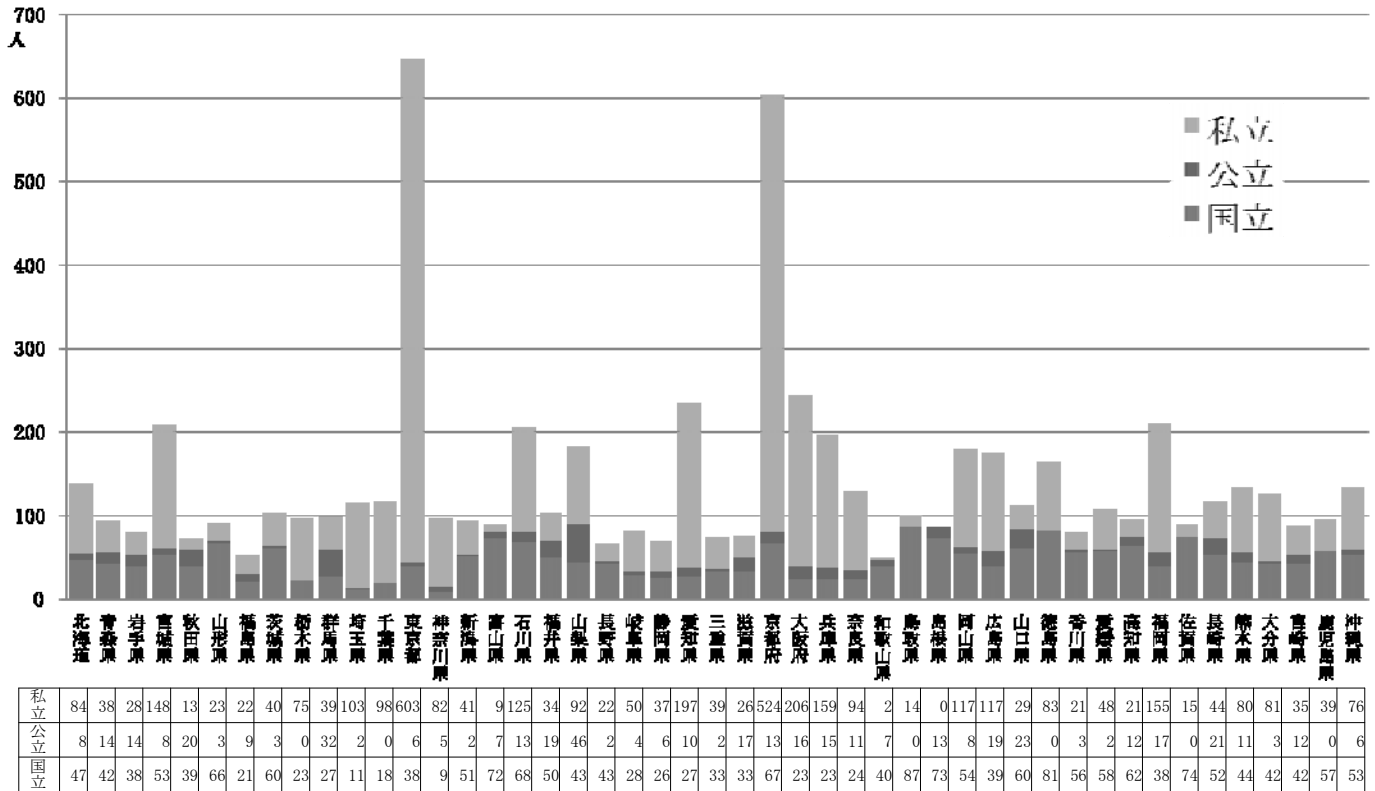
(1)過去の答申の整理②

「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成17年1月28日中央教育審議会)

	国公立大学の特色ある発展に関する考え方	高等教育機関の多様な機能に応じた決め細やかなファンディング・システム
国立大学	重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保等について政策的に重要な役割を担うことが求められる。	教育・研究の特性に配慮しつつ、それぞれの経営努力を踏まえて、政策的課題(地域再生への貢献、新たな需要を踏まえた人材養成、大規模基礎研究等)への各大学の個性・特色に応じた取組を支援する。
公立大学	各大学の設置目的に沿って、それぞれの地域における社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含め、様々な教育・研究・社会貢献機能のより一層の強化が求められる。	地域における知の拠点としての機能を発揮できるよう支援すること、国公立を通じた競争的・重点的支援の拡充により、積極的に改革に取り組んで成果を挙げている大学等をきめ細やかに支援する。
私立大学	世界的研究・教育拠点の形成や高度専門職業人の養成に力点を置くもの、総合的教養教育や芸術・体育等の専門的分野に軸足を置くもの、地域貢献や国際交流等に力を注ぐものなど、全体として多様な発展を遂げることが重要。	多様な発展を一層促進するため、基盤的経費の助成を進める。その際、国公立にわたる適正な競争を促すという観点を踏まえ、各大学の個性・特色に応じた多様な教育・研究・社会貢献のための諸活動を支援する。

(2)地域別の進学状況

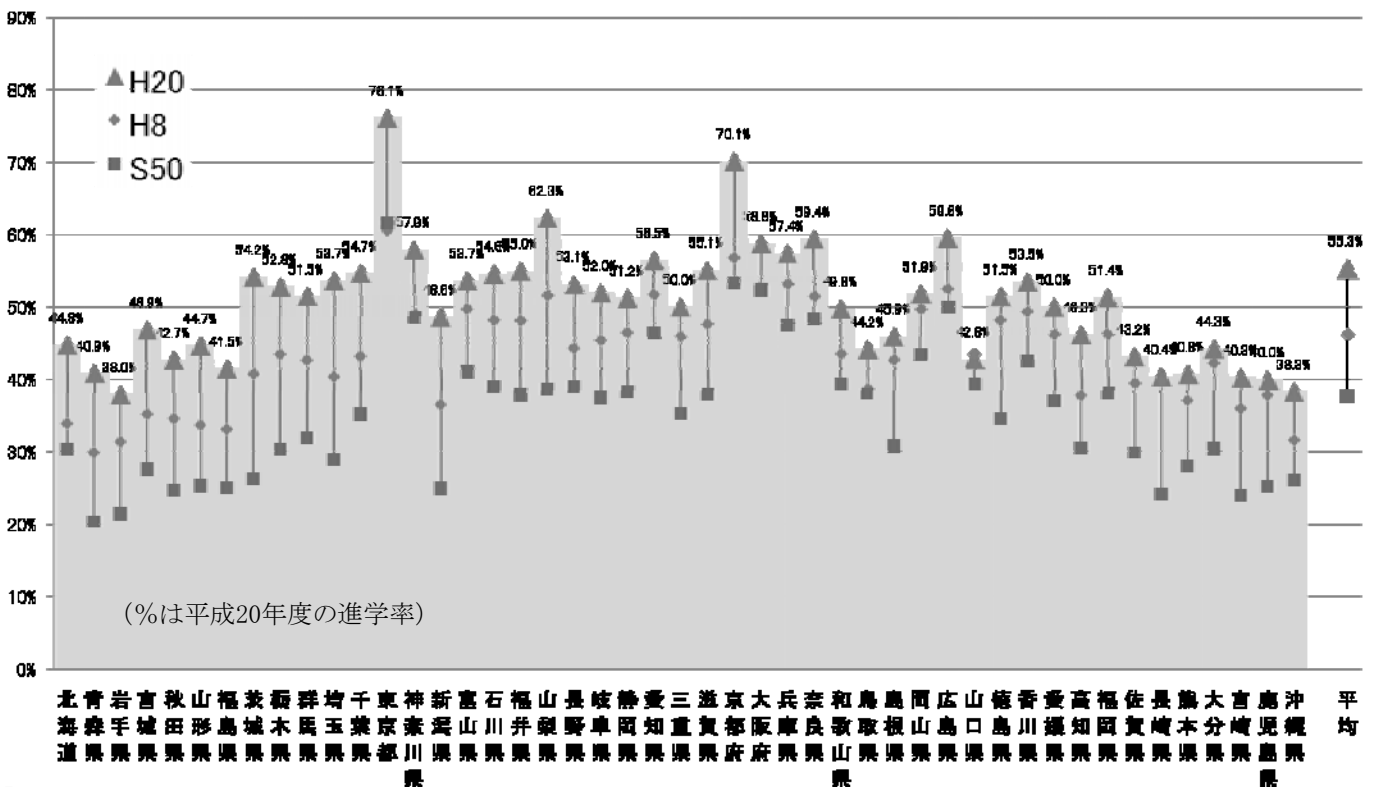
(2)①都道府県別の人口一人当たり学生数(学士課程)



(2)②進学率の推移(都道府県別)

=大学・短大への進学者数/18歳人口

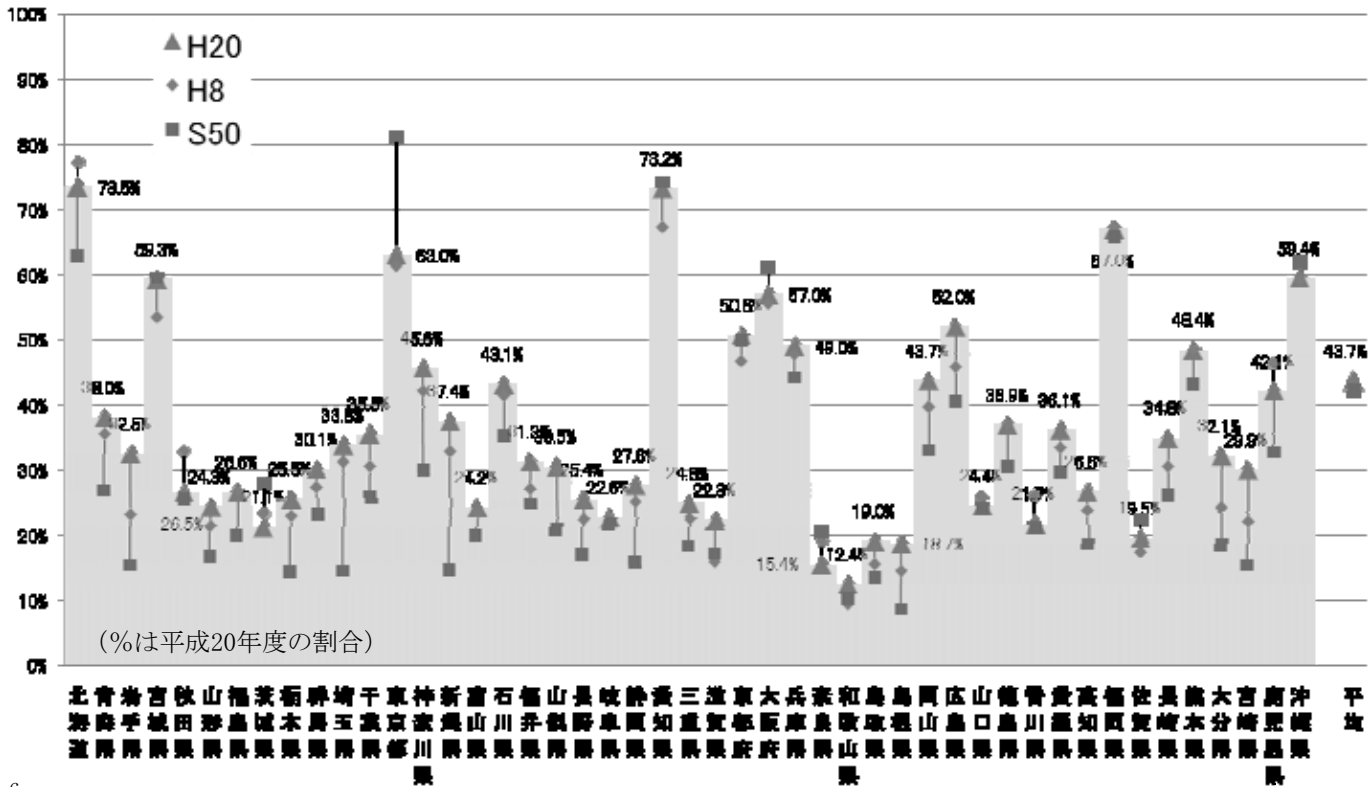
県ごとに違いはあるものの、進学率は各県とも一貫して上昇(全国平均:昭和50年度37.8%→平成20年度55.3%)。



(2)③進学者のうち県内に進学する割合の推移(都道府県別)

=大学・短大進学者のうち県内への進学者数/大学・短大への進学者数

各県の大学・短大進学者のうち、地元の県に進学する学生が半数以上なのは、北海道・宮城・東京・愛知・京都・大阪・広島・福岡・沖縄(全国平均:昭和50年度42.3%→平成20年度43.7%)。一部を除き、地元への進学率は上昇。



6

6

(3) 国立大学の状況

(3)①国立大学の果たしている役割

(1) 高度な学術研究の推進

- 大学院特に博士課程の中核を担う

[大学院在学者数の状況(H20)]

	国立	公立	私立
修士課程	94,887人(57.4%)	9,626人(5.8%)	60,909人(36.8%)
博士課程	51,614人(69.5%)	4,445人(6.0%)	18,172人(24.5%)
計	146,501人(61.1%)	14,074人(5.9%)	79,081人(33.0%)

- 論文引用回数で国際的に上位を占める

(例) 材料科学 3位:東北大学, 9位:大阪大学
物理学 2位:東京大学, 9位:東北大学
化学 4位:京都大学, 5位:東京大学
生物学・生化学 3位:東京大学

(トムソン・ロイター「1998-2008日本の研究機関ランキング」)

(2) 目的養成

- 理工系人材養成に寄与

[理工系大学院在学者数の状況(H20)]

	国立	公立	私立
修士課程	51,923人(65.7%)	3,869人(4.9%)	23,221人(29.4%)
博士課程	15,798人(82.9%)	865人(4.5%)	2,405人(12.6%)

- 教員養成の中核を担う

教員養成大学・学部(H20)

国立: 44大学, 私立: 3大学

- 医師養成に寄与

医学部を設置している大学(H21)

国立: 42大学, 公立: 8大学, 私立: 29大学

(3) 大学教育の機会提供に貢献

国立大学は、学生の6割以上が三大都市圏以外の地域に所在する大学に在籍。特に地方において比較的所得層の子弟を多く受け入れており、大学教育の機会提供に貢献。

[学部学生の地域別の状況(H20)]

	国立	公立	私立
三大都市圏	37%	45%	78%
その他の地域	63%	55%	22%

[学部学生の世帯所得別の状況(H14)]

所得額(万円)	~517.1	517.1~701.2	701.2~880.8	880.8~1118.6	1118.6~
国立	22.3	21.5	18.1	22.2	15.9
(三大都市圏以外)	25.7	22.3	17.9	20.5	13.6
私立	19.9	21.9	17.5	23.8	16.9
(三大都市圏)	19.5	19.6	16.1	24.6	20.2

7

7

(3)②国立大学における理工系人材等の養成

【計画的・重点的人材養成への対応】

- 昭和32～35年度 理工系学生8,000人増募計画 (←昭和32年中教審「科学技術教育の振興方策について(答申)」)
- 昭和36～42年度 理工系学生16,000人増募計画 (20,000人に上方修正し, 36～38年度の3か年で実施)

【理工分野での大学院在学者の状況(平成19年度)】

修士課程	国立		公立		私立	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
全分野	94,956	57.5%	9,512	5.8%	60,751	36.8%
理・工・農・保健	65,563	65.3%	5,780	5.8%	29,004	28.9%
理・工	51,790	65.6%	3,920	5.0%	23,183	29.4%

博士課程	国立		公立		私立	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
全分野	52,225	69.8%	4,459	6.0%	18,127	24.2%
理・工・農・保健	36,672	76.7%	2,898	6.1%	8,251	17.3%
理・工	16,289	82.6%	941	4.8%	2,502	12.7%

【理工分野の大学院在学者の地域別状況】

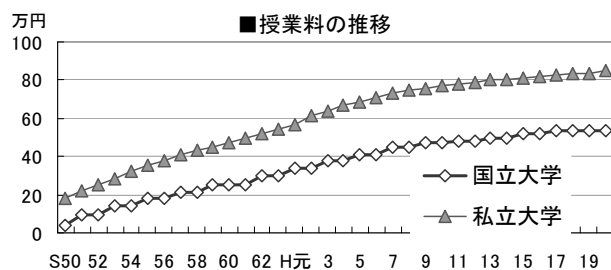
- 三大都市圏以外の道県では、
 - ・理工系の修士課程学生の87%
 - ・教育系の学部学生の77%
 - ・医学の学部学生の75%
 を国立大学が担っている。

【三大都市圏以外の道県における大学学生の状況(平成18年度)】

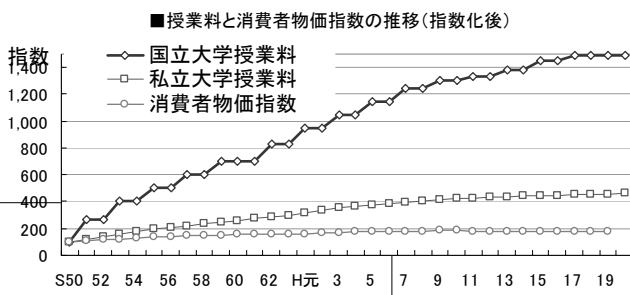
	学生数	シェア		
		国立	公立	私立
修士課程総計	60,151	79%	5%	16%
うち理工学	30,409	87%	3%	10%
学部合計	782,323	37%	7%	56%
うち教育	57,556	77%	2%	21%
うち医学	24,496	75%	4%	20%

(3)③授業料の状況

国立(H21標準額)535,800円、私立(H20平均):848,178円



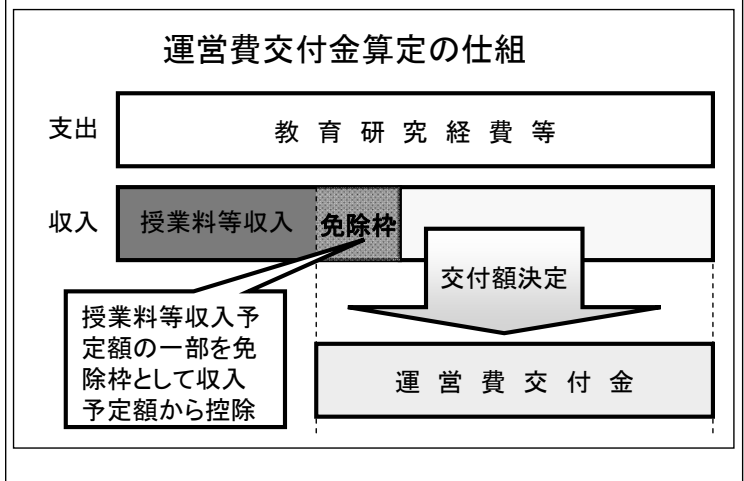
物価指数と比較すると、国立大学の授業料は大幅に上昇。
S50:36,000円→ H21:535,800円【15倍増加】



(参考)国立大学の授業料等減免制度について

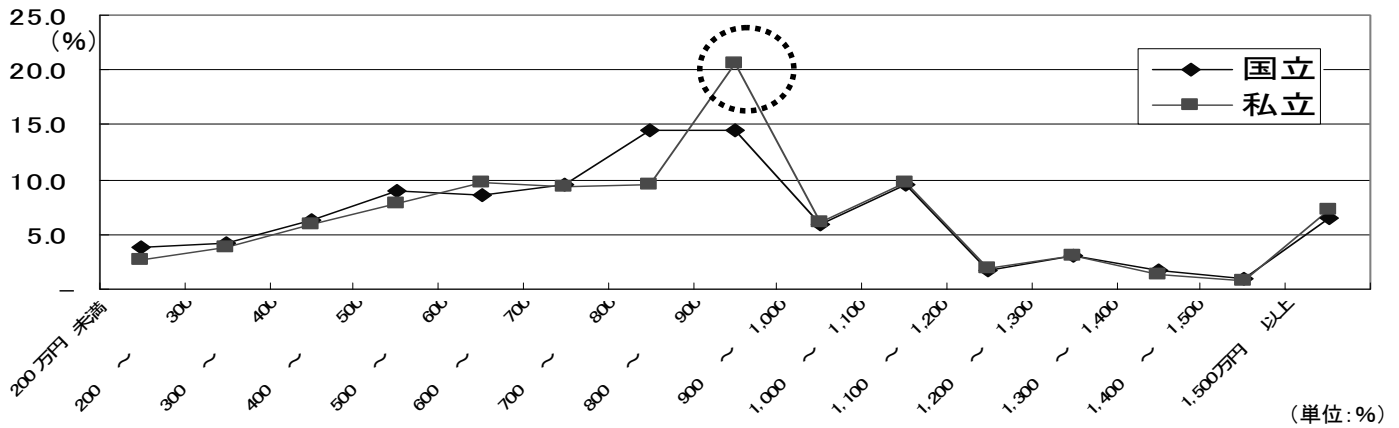
国立大学は、経済的理由等により授業料等の納付が困難な者に対し経済的負担の軽減を図るために授業料等減免制度を整備。

国は、国立大学法人運営費交付金の算定に当たっては、授業料等収入予定額の一部を授業料等免除枠として収入予定額から控除し、国立大学法人による授業料等の減免の実施に配慮。



(参考) 家庭の年間収入別学生数の割合(学部)

国立大学の学生数は年収700～900万円、私立大学の学生数は800～900万円の家庭の学生をピークに分布。

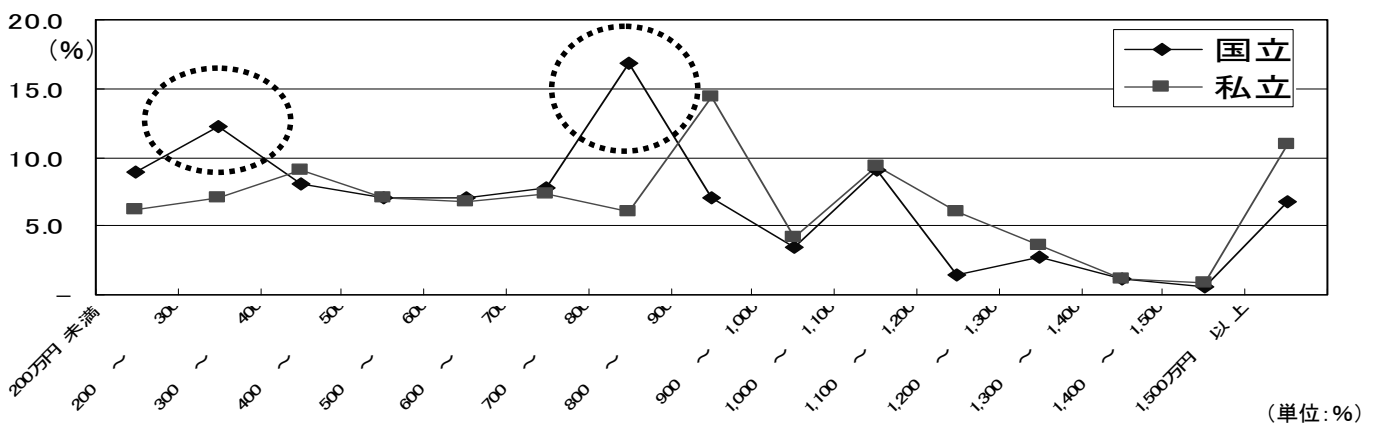


区分	家庭の年間収入																計	(参考) 平均 年間 収入額
	200万円未満	200～300	300～400	400～500	500～600	600～700	700～800	800～900	900～1,000	1,000～1,100	1,100～1,200	1,200～1,300	1,300～1,400	1,400～1,500	1,500万円以上			
国立	3.9	(8.1)	(14.4)	(23.4)	(32.0)	(41.5)	(56.0)	(70.5)	(76.4)	(86.0)	(87.7)	(90.7)	(92.5)	(93.5)	(100.0)	100.0	7,920	
私立	2.7	(6.6)	(12.6)	(20.5)	(30.2)	(39.6)	(49.2)	(69.8)	(75.9)	(85.6)	(87.5)	(90.6)	(92.0)	(92.8)	(100.0)	100.0	8,340	

(注) ()は、家庭の収入階層別学生数の割合の累計を示す。(出典：平成20年度 学生生活調査)

(参考) 家庭の年間収入別学生数の割合(大学院博士課程)

博士課程の段階において国立大学の学生の家庭の年間収入が低い傾向。



区分	家庭の年間収入																計	(参考) 平均 年間 収入額
	200万円未満	200～300	300～400	400～500	500～600	600～700	700～800	800～900	900～1,000	1,000～1,100	1,100～1,200	1,200～1,300	1,300～1,400	1,400～1,500	1,500万円以上			
国立	8.9	(21.2)	(29.2)	(36.3)	(43.4)	(51.1)	(67.9)	(74.9)	(78.4)	(87.4)	(88.8)	(91.6)	(92.7)	(93.3)	(100.0)	100.0	7,090	
私立	6.2	(13.2)	(22.3)	(29.4)	(36.2)	(43.5)	(49.5)	(63.9)	(68.1)	(77.5)	(83.5)	(87.1)	(88.2)	(89.0)	(100.0)	100.0	8,750	

(注) ()は、家庭の収入階層別学生数の割合の累計を示す。(出典：平成20年度 学生生活調査)

(4) 大学と地域との連携

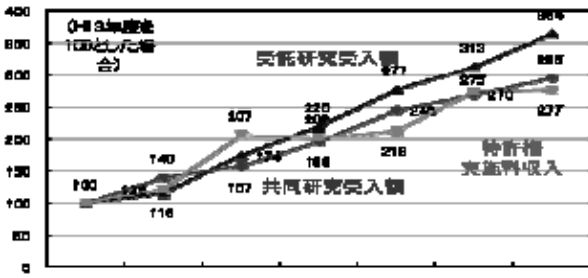
(4)①地域企業との連携

国立大学においては、地方の中小企業等との共同研究等を数多く行っており、地域の活性化に貢献。

共同研究等の実施状況

■法人化後の共同研究等の推移

- 共同研究 H13:5,264件(112億円)→H19:13,654件(331億円)【3.0倍】
- 受託研究 H13:5,701件(351億円)→H19:10,584件(1,279億円)【3.6倍】
- 特許化の推進 H13→H19:発明届出【2.4倍】、実施料収入【2.8倍】
- 大学発ベンチャー H13→H19【9.1倍】



「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果(平成19事業年度)」(平成20年10月内閣府(科学技術政策・イノベーション担当))

■中小企業との共同研究実績(件数ベース)・上位50大学

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	14校	32校	2校	0校	2校	0校
件数	1,081件	1,668件	110件	0件	96件	0件
件数のシェア	37%	56%	4%	0%	3%	0%

(平成20年度大学等における産学連携等実施状況から作成)

共同研究の事例

【香川大学】

香川大学が地域ブランドの製品化を目指して開発を進めてきたブドウのオリジナル品種について、地元企業等との共同研究により、香川大学オリジナルワインを製品化。



【名古屋工業大学】

名古屋工業大学が開発した高精度な指紋認証システムの仕組みを活用し、地元企業と連携して、入退出管理用やモバイル機器への組み込み用指紋照合装置を開発し、市場開拓に成功。総務省、会計検査院、名古屋市役所、NTT西日本などにおけるセキュリティ対策として導入。



【信州大学】

研究の中で偶然発見された痒みを抑制する機能について、そのメカニズムを解明し、その機能を活用した繊維製品を産学連携で開発。全国1200万人のアトピー性皮膚炎の患者の治癒補助具として期待。



【山形大学】

山形大学では平成5年に世界に先駆けて白色有機EL素子の開発に成功し、山形県が設立した有機エレクトロニクス研究所や民間企業と連携し、有機EL照明の実用化に取組む。白色有機EL素子は、高効率・省エネの次世代照明として将来的に世界の照明市場9兆円が有機ELで置き換わるとも予想。



(4)②地域医療にかかる連携

平成21年度の医学部入学定員増については、地域医療に貢献する人材の育成を目指し、例えば、各都道府県等が人材養成のための奨学金を特別に手当とするなどの取組が行われている。

平成21年度の医学部入学定員の増員概要

- 医学部入学定員については、平成19年5月の「緊急医師確保対策」により、各都道府県5名(北海道は15名)の増員が決定。
- また、「経済財政改革の基本方針2008」(※)を踏まえ、入学定員の増員のための認可申請期限の特例を設け、各大学が医師不足が深刻な地域や診療科の医師確保のための実効ある取組(地域医療貢献策)を講ずること等を前提に、平成21年度の増員を受け付け。
- (※)「これまでの閣議決定に代わる新しい医師養成の在り方を確立する」とした上で、「早急に過去最大程度まで増員するとともに、さらに今後の必要な医師養成について検討する」と記載
- その後、各大学からの地域医療貢献策の内容等について評価を行った結果を踏まえ、来年度の増員計画を公表。

平成21年度の各大学医学部入学定員の増員計画

	①既定計画(緊急医師確保対策)に基づく増員	②今回の特例措置に基づく増員	③合計(①+②)	増員後の入学定員
国立	164名 (34大学)	199名 (39大学)	363名 (42大学)	4,528名
公立	10名 (3大学)	49名 (8大学)	59名 (8大学)	787名
私立	15名 (4大学)	256名 (26大学)	271名 (27大学)	3,171名
合計	189名 (41大学)	504名 (73大学)	693名 (77大学)	8,486名

都道府県等との連携による地域医療貢献策

【新潟大学】

新潟県と連携して、奨学金制度の利用と連動した新潟大学医学生枠(地域枠B)を新設。

【富山大学】

地域枠推薦入試の募集人員に、今回計画分の5名を増員し、卒業後も地域で活躍する人材を育成。富山県医学生等修学資金貸与制度を活用し、希望学生全てに貸与。

【福井大学】

平成21年度から福井県の要請を受け、「福井健康推進枠」として5名の定員増を行い、学生募集。この福井健康推進枠選抜は、福井県の設定した奨学金制度により、福井県における地域医療人養成を目的。

【山梨大学】

山梨県による一定期間の山梨県内医療機関従事を返還免除条件とする「山梨県医師修学資金給付制度」による奨学金の給付と地域枠を連動させ、奨学金を、毎年55名以内の入学者に給付。

【広島大学】

広島県との協議の結果、平成22年度から「ふるさと枠」の募集人員を5名増員。学生には、奨学金月20万円を貸与。

【琉球大学】

地域枠2名ならびに特別枠5名に対して、沖縄県が医師奨学資金制度を適用し、21年度入学生7名から、貸与を開始。

(4)③地方公共団体から国立大学法人への寄付

地方財政再建促進特別措置法において、地方公共団体による寄付は禁止されているが、地方公共団体の要請に基づき大学等が行う研究開発や医療業務などには寄付を行うことが可能であり、地域活性化のために大学等と地方公共団体の連携が進んでいる。

地方公共団体から国立大学への寄付

○地方財政再建促進特別措置法等により、地方公共団体が国立大学法人等及び独法等に対し寄附金等を支出することは原則禁止。

○ただし、地方公共団体の要請に基づき国立大学法人等及び特定の独法等が行う科学技術に関する研究開発等の実施に要する経費については、一定の要件の下で、総務大臣との協議・同意を経て、寄附金等の支出が可能となっており、その範囲について、平成19年11月の「地方再生戦略」(地域活性化統合本部決定)等を受け、以下の範囲についても寄付を可能とする制度改正。

- ・地域の産業振興等に資する研究開発等の用に供する土地や建物の無償譲渡
- ・住民に対する医療の提供に要する費用への補助等
- ・地域の産業振興等に資する特定の人材育成(学生への教育も含む)や産学連携のための施設等の無償貸与や経費負担等

寄付の実績

○制度改正後、寄付実績は増加傾向。

平成15年	9件(寄附金額	430,897千円)
平成16年	10件(寄附金額	347,023千円)
平成17年	12件(寄附金額	614,770千円)
平成18年	8件(寄附金額	364,927千円)
平成19年	11件(寄附金額	976,335千円)
平成20年	23件(寄附金額	1,637,214千円)
平成21年(1～3月)	16件(寄附金額	726,081千円)
計	89件(寄附金額	5,097,247千円)

都道府県からの寄付の事例

【勝山市、大野市→福井大学】

奥越地域で唯一の分娩機能を有する総合病院の分娩取扱いの中止により、福井大学医学部附属病院産婦人科が分娩をサポートする体制を整備するために必要な設備の費用として500万円を寄付。

【新潟市→新潟大学】

新潟市内における産婦人科救急医療体制整備のため、新潟大学医歯学総合病院の診療体制整備に必要な経費として3600万円を寄付。

【山梨県→山梨大学】

山梨県では、地域産業の活性化と燃料電池技術を含むクリーンエネルギー産業の集積拠点の形成を図るため、山梨大学がNEDOと進める燃料電池研究に対して、新センターの設置に必要な土地(1億1236万円)を無償貸与。

【秋田県→秋田大学】

人口10万人当たりのがん死亡率が日本一である県内のがん医療体制の整備充実を図るため、秋田大学医学部付属病院に依頼し、普及が遅れていた放射線治療を推進するために必要な経費として3500万円を寄付。

2. 機能別分化と大学間連携

(1) アメリカの州立大学と中教審の機能別分化

大学の機能別分化(大学全体としてどのような段階の教育機能に重点を置くか)にかかわらず、大学は高度な研究を行いその成果をもって教育を行うものであり、各大学の構成員たる教員が主体的に学術研究を行うことは当然の責務。

1. カリフォルニア州の州立大学

州政府マスタープランと州法に基づき、州立大学を役割・機能に応じて分類し、必要な財政支出を行う。

①UC (University of California)

- ・ 研究や大学院教育を重視し、学部教育、修士プログラム、各分野のPhDプログラム、プロフェッショナル・スクールを担う。
- ・ Davis, Berkeley等の10大学があり、州内の成績上位12.5%内の者を主に受入れ。

②CSU (California State University)

- ・ 学部教育、修士プログラム、看護・農学など特定応用分野のPhDプログラム、教員養成を担う。
- ・ 23大学があり、州内の成績上位1/3以内の者を主に受入れ。

③CCC (California Community College)

- ・ 職業教育と学士課程の1・2年次に相当する一般教育を担う。
- ・ 110大学があり、入学者に関する要件はない。

2. 中教審答申における機能別分化

(1) 平成17年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」は、各大学の個性と特色を明確化するため、7種類の機能別分化の方向性を提示。

- ① 世界的研究・教育拠点
- ② 高度専門職業人養成
- ③ 幅広い職業人養成
- ④ 総合的教養教育
- ⑤ 特定の専門的分野(芸術, 体育等)の教育・研究
- ⑥ 地域の生涯学習機会の拠点
- ⑦ 社会貢献機能(地域貢献, 産学官連携, 国際交流等)

(2) 現在、各大学は、自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化に取り組んでいるが、今後、

- ・ 大学の自主性を尊重しながら、機能別分化を促進する方策(制度面, 財政面),
- ・ 各大学が連携協力して、人的・物的資源を共同利用し、その有効活用を図るための方策、が課題。

(参考) カーネギー教育振興財団によるアメリカの大学分類

種類		分類基準	該当する機関数 (2000年)
博士号授与 機関	博士号授与大学 (多角型)	学部段階における多様な専攻と博士号取得課程までの大学院教育を提供。15分野以上で年50件以上の博士号を授与	148機関 3.8%
	博士号授与大学 (集約型)	学部段階における多様な専攻と博士号取得課程までの大学院教育を提供。10分野以上で年10件以上の博士号を授与、または、年20件以上の博士号を授与	113機関 2.9%
修士号授与 機関	修士号授与大学Ⅰ	学部段階における多様な専攻と修士号取得課程までの大学院教育を提供。3分野以上で年40件以上の修士号を授与	489機関 12.7%
	修士号授与大学Ⅱ	学部段階における多様な専攻と修士号取得課程までの大学院教育を提供。年20件以上の修士号を授与	126機関 3.3%
学士号授与 機関	リベラルアーツ型	学部教育に重点。授与する学士号の半数以上が一般教養の分野	213機関 5.5%
	一般型	学部教育に重点。授与する学士号の半数未満が一般教養の分野	307機関 8.0%
	準学士号授与型	学部教育に重点を置くが、授与学位のほとんどは学士号未満	50機関 1.3%
準学士号授与大学		準学士号のみを授与	1,640機関 42.5%
専門大学		独立した機関として職業専門教育を行い、学士号以上の学位を授与。神学, 医学, 法学など	742機関 19.2%
少数民族を対象とした大学			28機関 0.7%
合計			3,856機関 100.0%

国立大学財務・経営センター「大学財務経営研究」第1号(2004年(平成16年))

なお、上記は、2000年度版のカーネギー分類に基づいており、2005年以降は、様々な指標による分類が並列するものに変更されている。

(2) 大学の機能別分化を踏まえた施策展開

大学へのファンディングにおいて、大学の機能的分化を促しながら大学改革を進める仕組みが整備されつつある。このほか、大学設置認可、認証評価においても機能別分化を踏まえた施策を展開。

○国立大学法人運営費交付金

第2期の特別経費における「プロジェクト分」(各法人の個性や特色に応じたプロジェクト等を支援するための経費)については、各法人は、中期目標・中期計画との整合性に留意しつつ、下記6項目のうちから最大4項目選択

- ①国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ②高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ③幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実
- ④大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実
- ⑤産学連携機能の充実
- ⑥地域貢献機能の充実

○大学改革推進等補助金(GP等)

22年度は、特色ある教育研究活動を展開する各大学が、自らの方針の下で、以下の事業に申請

- ・大学教育・学生支援推進プログラム【テーマA】
- ・大学生の就業力育成支援事業
- ・日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業

等

○国際化拠点整備事業(グローバル30)(H21年度～)

英語による授業等の実施体制の構築や、留学生受入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等、我が国を代表する国際化拠点の形成の取組を支援

○設置計画履行状況調査(アフターケア)

大学等の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設計画・教員組織の整備状況等の設置計画の履行状況調査。書面・面接・実地により実施。

大学設置・学校法人審議会の下に設置計画履行状況等調査委員会を設置し、調査を実施。

なお、下記の専門職大学院については特別審査会を設置して実施。

- ・法科大学院:法科大学院特別審査会
- ・教職大学院:教職大学院特別審査会

○認証評価

・大学等の総合的な状況の評価(機関別評価)に加えて、専門職大学院については、教育研究活動等の状況の評価(分野別評価)を実施。

・機関別評価においては、平成23年度からの第二サイクルにおいて、各認証評価機関において下記の取組を実施。

[大学基準協会]

教員組織、教育内容・方法・成果について、学位別(学士課程、修士・博士課程、専門職学位課程)に評価視点を設定。

(3) 国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等(平成22年度予算)

1. 大学教育の質保証と高度な教育研究拠点の形成支援

(1) 大学教育の質保証と学生支援の推進

○大学教育・学生支援推進事業 予算額 92億円(110億円)

学士課程教育等の質保証のための教育改革の取組、就職支援等の学生支援の取組を支援

○大学生の就業力育成支援事業 予算額 30億円(新規)

大学生の卒業後の社会的・職業的自立につながる就業力育成の向上に対する大学の教育改革を支援

(2) 国際的に卓越した教育研究拠点形成と大学院教育の抜本的強化

○大学院教育改革推進事業 予算額 287億円(400億円)

国際的に卓越した教育研究拠点形成のための取組と、組織的・体系的なカリキュラムの構築等による大学院教育の実質化を図る取組を支援(「グローバルCOEプログラム」と「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の2テーマ)

(3) 大学間連携・共同利用の促進

○大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

予算額 48億円(60億円)

複数大学が連携し、大学教育の充実や地域で活躍する人材の養成を図る取組を支援

2. 国際的に開かれた大学づくり

○国際化拠点整備事業 予算額 33億円(41億円)

我が国を代表する国際化拠点としての総合的な体制整備を図る大学の取組を支援

○日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業 予算額 5億円(新規)

中国や韓国を中心とした地域からの外国人学生を受け入れ、産業界と連携して、実践的教育を提供する取組を重点的に支援

3. 医学教育を通じた医師等人材確保対策と大学病院の機能強化

○がんプロフェッショナル養成プラン 予算額 20億円(20億円)

がんにかかる放射線療法、化学療法等の専門医療人の養成にかかる大学の取組を支援

○周産期対策のための医療環境の整備 予算額 1億円(11億円)

産科医の負担軽減を図るため、院内助産所等を整備し、周産期医療環境を強化

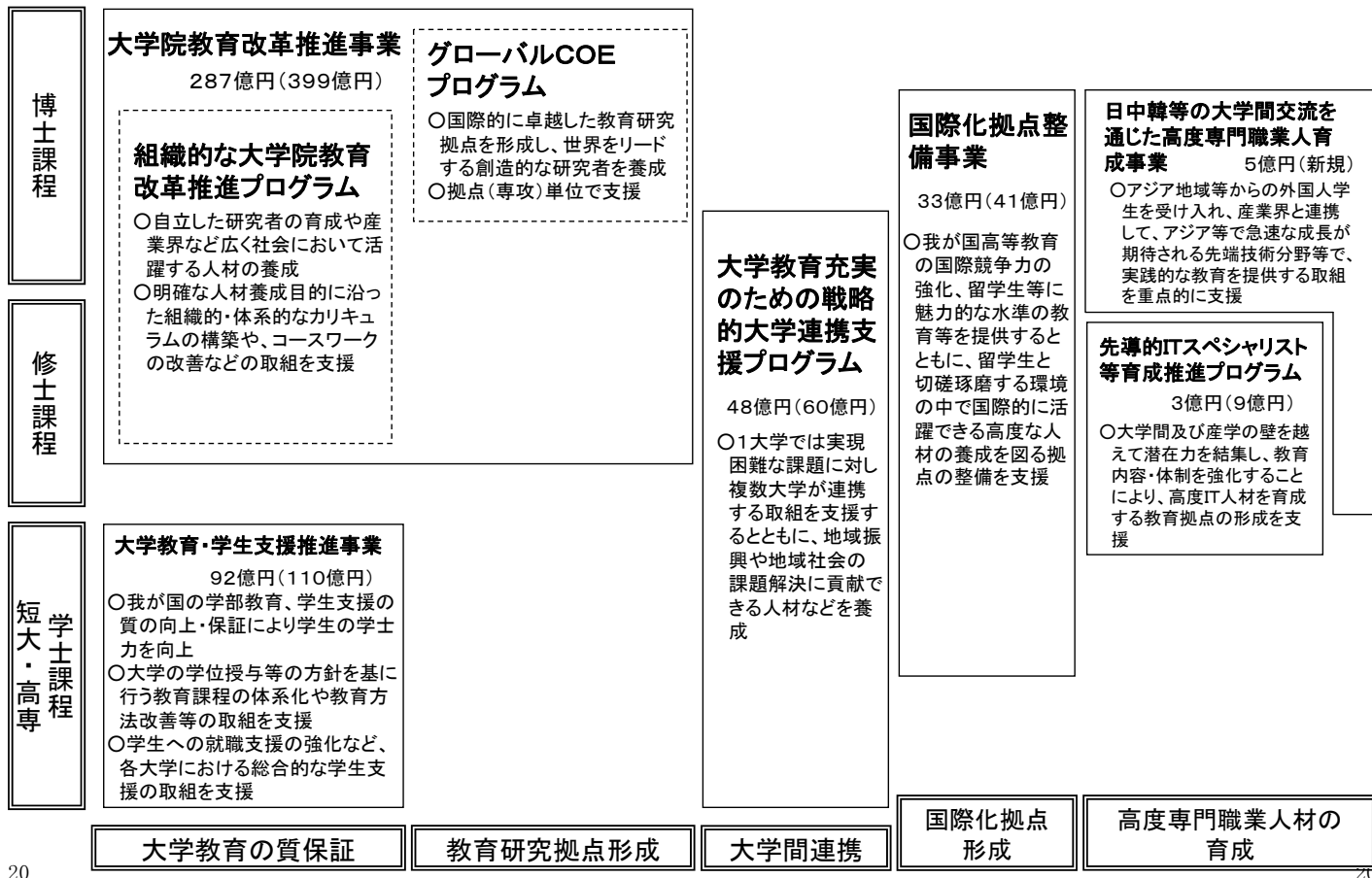
○大学病院における医師等の勤務環境改善のための人員の雇用 予算額 22億円(新規)

医師事務作業補助者等を雇用し、関係職種間の役割分担を推進することにより、医師・看護師の業務負担を軽減

○医師不足解消のための大学病院を活用した専門医療人材養成 予算額 26億円(24億円)

周産期医療に関わる専門的スタッフを養成する事業など、大学病院における取組を支援し、優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材を養成

(4) 国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実



20

20

(5) 国公立を通じた大学教育改革支援プログラム

<政府の決定・文部科学省の方針>

- 「きめ細かな評価情報に基づいた、より客観的で透明な方法による適切な資源配分を行うことにより、大学の教育研究の個性を伸ばし、質を高める適切な競争を促進」(平成10年10月 大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」)
- 「大学に第三者評価による競争原理の導入」(H13年6月 大学(国立大学)の構造改革の方針)

<主要な政策的背景> ○構造改革による規制緩和と政策誘導への転換

<高等教育機関の多様な機能に応じたきめ細やかなファンディング・システムの構築>
(H17年1月 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」)

<機関に対する既存の支援策の在り方を見直し、国立大学法人間や国公立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを更に推進>(経済財政と構造改革に関する基本方針2005)

個別的政策目標	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
学部段階を中心とした大学教育全体の質の向上と質の保証			特色ある大学教育支援プログラム (申請数:2,270、採択数:285)			質の高い大学教育推進プログラム(申請数:939、採択数:148)	大学教育・学生支援推進事業(大学教育推進プログラム、学生支援推進プログラム)(申請数:1,099、採択数:496)	大学教育・学生支援推進事業(大学教育推進プログラム)(採択予定数:20)
学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成					新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(申請数:502、採択数:93)			大学生の就業力育成支援事業(採択予定数:130)
大学院教育の実質化			「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(申請数:606、採択数:143)		大学院教育改革支援プログラム(申請数:628、採択数:192)			
大学の力を結集させた教育の充実と地域活性化						大学教育充実のための戦略的連携支援事業(申請数:213、採択数:92)		
大学教育の国際化		大学教育の国際化推進プログラム(H20から大学教育の国際化加速プログラム)				(申請数:2,126、採択数:1,276)		
我が国を代表する国際化拠点の形成							国際化拠点整備事業(申請数:22、採択数:13)	日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業(採択予定数:5)
高度専門職業人養成機能の向上		法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム(申請数:192、採択数:185)			専門職大学院等教育推進プログラム(申請数:108、採択数:38)	専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(申請数:59、採択数:26件)		
質の高い専門医療人材の養成と大学病院の機能強化		大学・大学院における教員養成推進プログラム(申請数:101、採択数:34)		資質の高い教員養成推進プログラム(申請数:92、採択数:24)	がんプロフェッショナル養成プラン(申請数:22、採択数:18)	大学病院連携型高度医療人養成推進事業(申請数:28、採択数:19)	養成推進事業	周産期医療環境の整備(採択予定数:3)
		社会的ニーズに対応した質の高い医療人教育推進プログラム(申請数:248、採択数:58)					周産期医療環境整備事業(申請数:104、採択数:58)	周産期医療に關する専門的スタッフの養成(採択予定数:3)
社会人の多様な学び直しの機会の拡大					社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム(申請数:465、採択数:160)		看護職キャリアシステム構築プラン(申請数:48件、採択数8件)	看護師の人材養成システムの確立(採択予定数:4)
産学連携による専門的人材育成の充実			派遣型高度人材育成協同プラン(申請数:85、採択数:30)		ものづくり技術者育成支援事業(申請数:79件、採択数:12件)	産学連携による実践型人材育成事業(申請数:93件、採択数:12件)		
					サード・イノベーション人材育成推進プログラム(申請数:35、採択数:6)			
					先導的ITスペシャリスト等育成推進プログラム(申請数:36、採択数:8)			

※21世紀COE、グローバルCOEを除く。
※事業の公募 採択を行った期間を記載している。
「申請数」「採択数」には、共同申請、共同採択を含む。

大学自らの選択により、適切な機能別分化を図る方向へ誘導

21

(参考) 高度な学術研究の推進の事例①

【概要】

- イギリスのTIMES紙が公表した「世界大学ランキング 2009」では、ハーバード、ケンブリッジをはじめ、上位16大学を米英が独占。
- 100位内に入った日本の大学は6大学(東大22位、京大25位、大阪43位、東工大55位、名古屋92位、東北97位)。
- このランキングには6つの指標が使用され、日本の大学は研究や教育面では欧州と十分に互角。しかしながら、「外国人教員比率」、「留学生比率」が低いため総合順位を下げている。
 - ①各国研究者のピア・レビュー (ハーバード等と同じ1位)※
 - ②当該国の雇用者からの評価 (31位)※
 - ③学生一人当たり教員比率 (56位)
 - ④教員一人当たり論文引用数 (55位)
 - ⑤外国人教員比率 (105位)
 - ⑥留学生比率 (143位)
- 仮に、この二つの指標がトップクラスの水準(外国人教員比率の国内平均5%→40%程度、留学生比率の国内平均3%→28%程度)であれば、東大は9位、東工大は27位となったとの試算も可能である。

【イギリスTIMES紙による世界大学ランキング】

2009 ランキング	大学名	国・地域	(参考)昨年 ランキング
1	ハーバード大学	米	1
2	ケンブリッジ大学	英	3
3	イエール大学	米	2
4	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン	英	7
5	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英	6
5	オックスフォード大学	英	4
7	シカゴ大学	米	8
8	プリンストン大学	米	12
9	マサチューセッツ工科大学	米	9
10	カリフォルニア工科大学	米	5
22	東京大学	日本	19
24	香港大学	中国	26
25	京都大学	日本	25
30	シンガポール国立大学	シンガポール	30
43	大阪大学	日本	44
47	ソウル国立大学	韓国	50
49	清華大学	中国	56
52	北京大学	中国	50
55	東京工業大学	日本	61
92	名古屋大学	日本	120
95	国立台湾大学	台湾	124
97	東北大学	日本	112

この他、200位内には、慶應義塾(142位)、早稲田(148位)、九州(155位)、北海道(171位)、筑波(174位)の計11大学(うち国立9、私立2)が入る。

22

22

(参考) 高度な学術研究の推進の事例②

◆上海交通大学「世界の大学学術ランキング」

(中国の上海交通大学高等教育研究所が毎年、世界の大学学術ランキングを発表)

大学名	国名	2006	2007	2008
ハーバード大学	米国	1	1	1
スタンフォード大学	米国	3	2	2
カリフォルニア大学バークレー校	米国	4	3	3
ケンブリッジ大学	英国	2	4	4
マサチューセッツ工科大学	米国	5	5	5
カリフォルニア工科大学	米国	6	6	6
コロンビア大学	米国	7	7	7
プリンストン大学	米国	8	8	8
シカゴ大学	米国	8	9	9
オックスフォード大学	英国	10	10	10

我が国大学のランキング (上位200校以内)

大学名	2006	2007	2008
東京大学	19	20	19
京都大学	22	22	23
大阪大学	61	67	68
東北大学	76	76	79
名古屋大学	98	94	101-151
東京工業大学	89	99	101-151
九州大学	102-150	151-202	101-151
北海道大学	102-150	102-150	152-200
筑波大学	102-150	102-150	152-200

＜ランキング指標＞

- ①受賞卒業生の数(10%) [ノーベル賞もしくはフィールズ賞を受賞した卒業生数。]
- ②受賞スタッフ数(20%) [ノーベル賞もしくはフィールズ賞を受賞した教員数(受賞時に当該大学に所属していた教員)]
- ③被引用研究者数(20%) [21の領域分野において引用率の高い研究者の数]
- ④ネイチャー誌とサイエンス誌論文数(20%) [両雑誌に発表された論文の数]
- ⑤論文引用数(20%) [ISIの自然科学論文引用インデックスと社会科学論文引用インデックスの被引用論分]
- ⑥規模(10%) [上記5つの指標の総合スコアをフルタイムのスタッフ数で割った数]

23

23

(参考) トムソン・ロイター社 (ISI) による特定分野における論文被引用数
シェアランキング

表3: 材料科学 (Materials Science) (427機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	6	東京大学	28,904	5,818	4.97
2	4	(独) 産業技術総合研究所	21,123	4,320	4.89
3	7	(独) 物質・材料研究機構	20,000	3,796	5.27
4	9	大阪大学	14,789	3,029	4.88
5	16	東京大学	13,708	3,290	4.17
6	17	京都大学	20,492	2,812	7.28
7	19	東京工業大学	18,308	2,802	6.53
8	24	(独) 科学技術振興機構	14,521	1,359	10.68
9	28	九州大学	13,514	1,750	7.72
10	62	北海道大学	8,921	1,673	5.33

表4: 化学 (Chemistry) (187機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	4	京都大学	128,841	9,534	13.51
2	5	東京大学	124,962	8,551	14.61
3	11	大阪大学	88,078	7,534	11.69
4	17	東北大学	77,731	6,476	12.00
5	19	(独) 産業技術総合研究所	74,855	6,880	10.88
6	20	東京工業大学	73,925	7,402	9.99
7	25	(独) 科学技術振興機構	67,140	6,753	10.11
8	26	九州大学	56,293	5,009	11.24
9	38	名古屋大学	54,029	4,075	13.26
10	41	北海道大学	52,624	4,630	11.37

表5: 物理学 (Physics) (187機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	3	東京大学	190,987	15,003	12.72
2	9	東北大学	128,555	11,016	11.67
3	22	大阪大学	94,666	9,788	9.67
4	26	京都大学	85,369	8,439	10.11
5	30	東京工業大学	78,087	6,873	11.36
6	39	国立研究所・産業技術総合研究所	68,423	3,949	17.31
7	42	(独) 科学技術振興機構	64,979	5,937	10.94
8	50	(独) 産業技術総合研究所	59,400	5,297	11.21
9	66	名古屋大学	51,026	4,080	12.51
10	70	(独) 科学技術振興機構	48,789	4,852	10.16

表6: 工学 (Engineering) (187機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	3	東京大学	130,010	6,841	19.00
2	26	京都大学	87,035	4,953	17.54
3	29	大阪大学	76,378	4,488	17.13
4	36	(独) 科学技術振興機構	60,587	2,676	22.70
5	37	(独) 科学技術振興機構	47,242	2,484	19.17
6	89	名古屋大学	37,042	2,504	14.79
7	96	九州大学	34,747	2,635	13.17
8	113	東北大学	31,787	2,313	13.74
9	121	北海道大学	30,157	2,578	11.72
10	159	筑波大学	25,053	1,598	15.67

(4) 大学の機能別分化と大学間ネットワークの促進

大学教育の一層の充実を図る観点からは、各大学が自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化するとともに、他大学との連携を進めることによって、大学教育全体としてより多様で高度な教育を展開していくことが重要。

【大学間コンソーシアム】

- 平成21年10月現在、全国に46団体。
- コンソーシアムの形成は、質保証のための様々な試みの実施契機。

【大学における教育課程の共同実施制度】(平成22年度開設)

- 連合大学院や単位互換等の大学間連携の仕組みでは、複数大学が連携して行った教育は一つの大学名でしか学位が表示されない。
- そこで、大学設置基準等を改正し、共同で教育課程を編成・実施し、複数大学が連名で学位授与を行うための新たな仕組みを導入。
- これにより、複数の大学がそれぞれ優れた教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現。

【大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム】

- 国公立を超えた大学間の戦略的な連携取組を支援。大学は、概ね10年程度を見通した将来目標や連携効果を含む具体的な「大学間連携戦略」を策定。
 - ・ 分野別・機能別に応じた教育内容・方法の開発・実施による質保証(単位互換、標準コアカリキュラムの開発、共通テキスト・教材の作成、出口管理の徹底、相互認証等)
 - ・ 大学・自治体・産業界など地域が一体となった人材育成(地域人材育成プログラム、就職サポート、地域課題対応型の取組等) 等
- H21年度新規採択38件(補助金額: 1件あたり年間5千万円又は1億円以内。支援期間: 3年間)

【国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度】

- 学術研究分野に関しては、平成20年に国公立を通じた共同利用・共同研究拠点が制度化(学校教育法施行規則の改正)。
現在、79拠点が認定。(うち国立70拠点、私立9拠点。分野別には、理学・工学系33拠点、医学・生物学系29拠点、人文系・社会科学系18拠点)
(うち私立大学: 慶應義塾大学慶應医学開放型研究所、早稲田大学イスラーム地域研究機構、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、文化女子大学文化ファッション研究機構、大阪商業大学JGSS研究センター、関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構、東京理科大学総合研究機構火災科学研究センター、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、神奈川大学日本常民文化研究所)

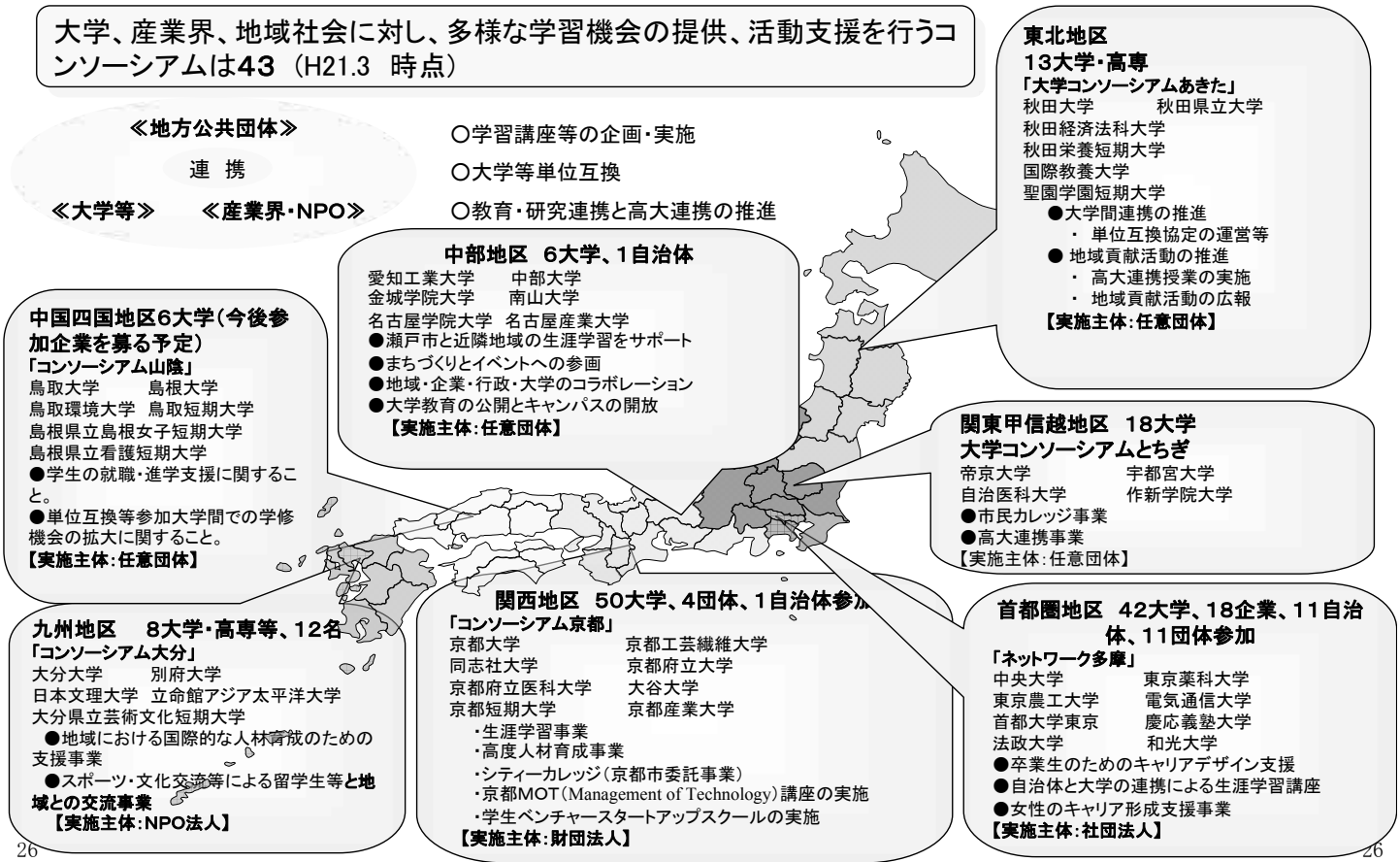
【教育・学生支援分野における共同利用拠点制度】

- 複数大学が連携して実施することが効果的・効率的な教育上の取組や学生支援に関し、複数大学が共同で利用するための拠点を整備・運営する場合の文部科学大臣認定制度を平成21年度に創設。(平成22年2月以降に認定予定)
- 具体的な拠点の例として以下を想定。
 - ・留学生を対象とした日本語教育センター
 - ・多様な支援機能を備えた学生用宿舎
 - ・大型練習船、演習林、農場、スポーツ施設
 - ・英語教育や情報教育の拠点
 - ・FD・SDセンター

(5) 大学間ネットワークの例

(5)① 大学コンソーシアムの状況

大学、産業界、地域社会に対し、多様な学習機会の提供、活動支援を行うコンソーシアムは43 (H21.3 時点)



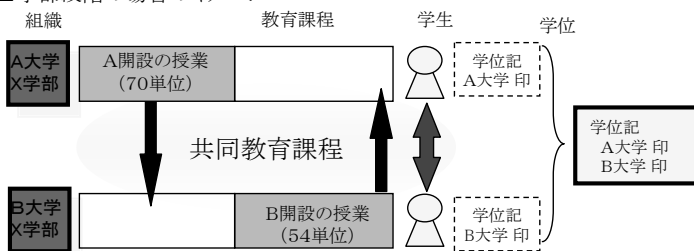
(5)② 共同学部・共同研究科制度

国立大学、公立大学と私立大学は、それぞれの教育研究活動の質を向上させ、より効果的に実施するため、互いの得意分野を生かして連携を進めている。

共同学部・共同研究科制度の概要

○大学が「知の拠点」として各地域の活性化への貢献とともに、国際的な大学間競争の中、新たな学際的・先端的領域への先導的な対応ができるよう、複数の大学がそれぞれ優れた教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現する大学間連携の仕組みを整備。

■学部段階の場合のイメージ



※構成大学のうちの他の大学における授業科目の履修を自大学の授業科目の履修とみなす。
※授業科目を「自ら」開設すること(大学設置基準第19条)の特例

■スケジュール

- 平成20年11月 設置基準等の改正
- 平成21年3月 共同学科・学部等の認可申請等の手続き
- 平成22年4月 共同学科・学部等の開設

共同学部・共同研究科制度の導入予定

○これまでの大学間交流に関する包括協定を発展させ、国立大学(東京農工大学)と私立大学(早稲田大学)との連携による国内初の共同専攻として、共同先進健康科学専攻の設置を本年9月に認可。

○本専攻には、東京農工大学からバイオテクノロジー・食品・創薬に卓越した教員、農学・獣医学の最先端研究を推進する教員が参画し、早稲田大学からは生命医科学や電気・情報生命、スポーツ医科学研究等の教員が参画し、幅広い分野を組み入れた高度な博士後期課程教育カリキュラムを構築

○本専攻科では、医薬・食・環境などの分野で活躍する人材の養成、製薬・食品・ヘルスケア企業の研究・開発者や公的研究所・官公庁等、幅広い企業や機関で活躍する人材養成を目指す。



昨年、6月に東京農工大学(小畑秀文学長)と早稲田大学(白井克彦総長)が「大学間交流に関する包括協定書」を締結。

(5)③戦略的大学連携推進事業

国立大学、公立大学と私立大学は、それぞれの教育研究活動の質を向上させ、より効果的に実施するため、互いの得意分野を生かして連携を進めている。

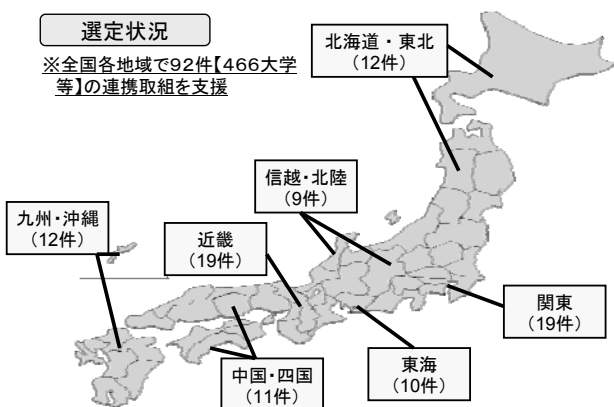
戦略的大学連携推進事業の概要

○全国の各地域において、多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を促進するため、以下のような大学連携施策について3年間継続して支援。

- ・IT等を活用した教育研究設備のネットワーク構築(教育研究設備の新規整備と共用促進)
- ・大学連携による共通・専門教育の先進的なプログラム開発(複数大学の共同による学位授与、連合大学院等)
- ・地域の教育研究資源の結集による知の拠点としての機能を強化(産学官連携、豊富な生涯学習教育の提供、国際交流など)
- ・大学間の連携による効率的かつ効果的な大学運営(事務局機能の強化)

選定状況

※全国各地域で92件【466大学等】の連携取組を支援



戦略的大学連携推進事業の事例

○高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想

函館市内の専門分野が異なる大学等が連携し、教養教育の教育カリキュラム(語学、地域学など)の共同開発・実施、合同FD・SDによる教育内容・方法の検証、小中高への出前授業や市民向け生涯教育の共同実施、合同企業説明会などの就職支援活動など多様な連携取組を実施。【参加校】北海道教育大学、公立はこだて未来大学、函館大学、函館大谷短期大学、函館短期大学、函館工業高等専門学校

○遠隔に立地する大学の教育・研究活動の連携

水素エネルギー研究での教員の共同研究から発展し、教育プログラムの共同開発・実施、水素関連の組織的な共同研究、事務職員の相互交流、入試広報活動の共同実施など多様な連携取組を実施。これらにより、室蘭工業大学(北海道)は東京での諸活動を推進し、武蔵工業大学(東京)は広大な場所で実証的実験が可能など、遠隔立地の効果を共有。

【参加校】武蔵工業大学、室蘭工業大学

○大学コンソーシアム石川を中心とした共通の教養教育機関とICT教育支援体制の構築

大学コンソーシアムを基盤とし、教養教育の質的・量的な充実、共通教育科目の授業・教材等の共同開発、リメディアル教育の共同実施、県民を対象とした生涯学習の充実、FD・SDの合同実施、県内教育者人材データベースの構築など多様な連携取組を実施。石川県の全面的な支援を受けるなど、地域の知の拠点として一層の機能強化。

【参加校】金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、石川県立大学、石川県立看護大学、金沢美術工芸大学、金沢星稜大学、金城大学、北陸大学、北陸学院大学、金沢学院短期大学、金城大学短期大学部、小松短期大学、星稜女子短期大学、北陸学院大学短期大学部、石川工業高等専門学校、金沢工業高等専門学校

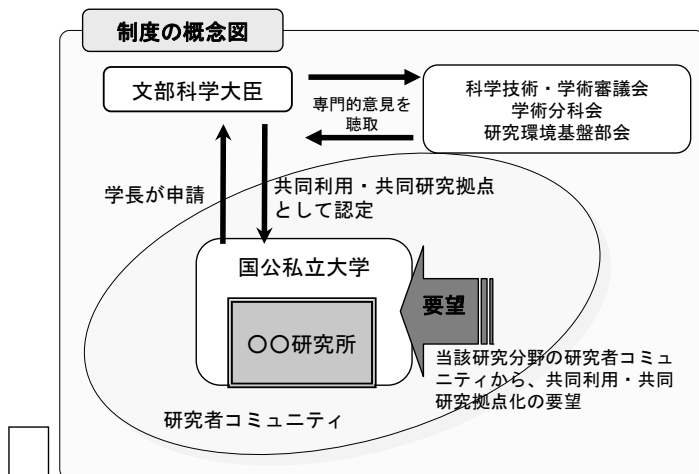
(5)④共同利用・共同研究拠点制度

国立大学、公立大学と私立大学は、それぞれの教育研究活動の質を向上させ、より効果的に実施するため、互いの得意分野を生かして連携を進めている。

共同利用・共同研究拠点制度の概要

○我が国全体の学術研究の更なる発展を図るため、国公私立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用して、研究者が共同で研究を行う体制の整備に向けて、平成20年7月に、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設。現在、共同利用・共同研究拠点は合計79拠点(国立大学70拠点、私立大学9拠点)。

※なお、本制度の教育版として他大学との連携を強化し、各大学の有する教育的人的・物的な教育資源の共同利用等によって、大学全体の教育力を強化するための拠点認定制度を平成21年度9月に創設。



共同利用・共同研究拠点の事例

【鳥取大学乾燥地化学拠点】

○乾燥地における砂漠化や干ばつなどの諸問題に対処し、乾燥地における自然-社会系の持続性の維持・向上に資する研究を中核的研究教育拠点として推進。

○これまでに、日本にも影響を及ぼしている黄沙について、東アジア乾燥地での発生過程の観測を行い、モンゴル草原において土壌水分(体積含水率)が約4%以上になると黄沙が発生しづらくなることを解明するなどの研究成果。



乾燥地研究センターアリッドドーム。ドームの中は乾燥地の環境となっており、様々な実験を行っている。



人畜に被害をもたらした砂塵嵐の発生状況(モンゴル東部)

【大阪大学レーザーエネルギー学先端研究拠点】

○世界最大級の高出力レーザー装置並びに関連施設を国内外の研究者の共同利用に供することによって、レーザーエネルギー学の基礎と応用に関する研究・教育を推進。

○これまでに、レーザーを用いた新しいテラヘルツ光源を世界に先駆けて開発し、肉眼では確認できないLSIチップの配線断絶等の検出技術の確立などの研究成果。



激光XII号システムレーザー室



レーザーテラヘルツで欠陥LSIチップを検出

(5)⑤教育・学生支援分野の共同利用拠点制度

《制度の趣旨》

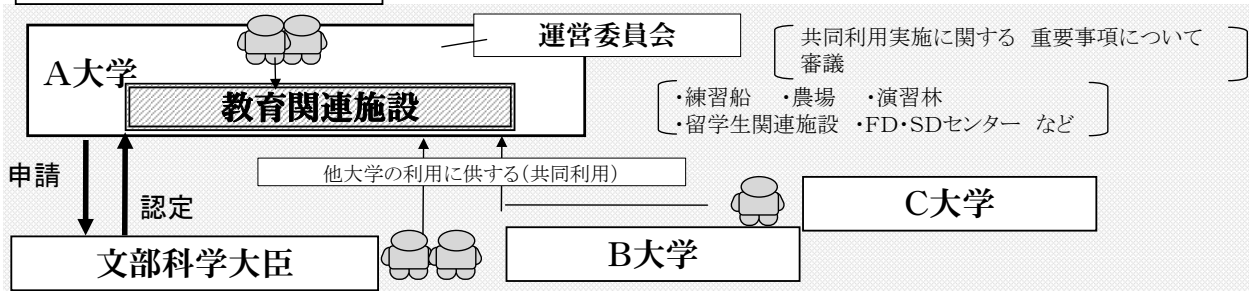
多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、各大学において、それぞれの教育理念に基づいて機能別分化を図り、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開していくことが重要。

質の高い教育を提供していくためには、個々の大学の取組だけでは限界があるため、他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進することにより、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことが必要不可欠。

大学の教育関連施設の共同利用の促進を図るための制度を創設（「教育関係共同利用拠点」。21年9月より施行*）し、大学間連携を図る取組を一層推進。

*「学校教育法施行規則(第143条の2)」,「教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程」

《制度の概要》



【認定基準】

- 大学教育の充実に特に資すると認められるものであること
- 共同利用実施に関する重要事項について審議する委員会を置くこと
- 利用する大学を広く募集するものであること
- 共同利用に必要な設備・資料等を備えていること など